

令和5年度ふっかちゃん交通等遺児就学支度金給付事業

1. 要旨

不慮の事故等により遺児となった児童の経済的負担を、就学支度金を給付することで、軽減を図る。

2. 内容

不慮の事故等により遺児となった児童が就学する際の経済的負担を軽減するため、就学支度金を給付する。

3. 給付対象

深谷市内に住所を有し、小学校および中学校に入学する交通等遺児を養育している者

例) 令和5年度であれば、令和6年4月に小学校および中学校に入学する児童を養育する保護者

4. 給付金額 30,000円

5. 申請方法と給付までの流れ

小学校および中学校に入学する前年度の2月28日までに、ふっかちゃん交通等遺児就学支度金給付申請書（住所と進学先を確認）と入学通知書（深谷市教育委員会が発行するもの）等の写しを市長へ提出する。

6. 実績

給付人数：11名（対象者：11名）

30,000円×11名＝330,000円